

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東予理容美容専門学校
設置者名	一般社団法人 東予理容美容専門学校

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	900 時間	160 時間	
	理容科	夜・通信	900 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表を常時備え付け、生徒を含め自由に一般の方が閲覧できるようにし、一般の方から問い合わせがある場合には、実務経験のある教員等による一覧表の写しを送付している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東予理容美容専門学校
設置者名	一般社団法人 東予理容美容専門学校

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	企業連携運営審議会
役割	<p>本校の教育活動の現況、教育活動上の諸問題、地域・企業等との連携の在り方、その他、学校運営に関わる諸問題について、企業・専門家を含めた企業連携運営審議会を開催し、幅広く専門的な意見を聴取して、PDCAサイクルに基づくより良い学校運営の改善を図るものとする。</p> <p>また、外部人材の意見を学校運営の在り方や教育課程の編成、教育活動に反映していくことで、地域における質の高い教育機関として社会に貢献できるふさわしい人材を育成することができるようにする。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)
ネイルサロン経営	2021. 4. 1～2023. 3. 31	2010 ネイル世界大会 2部門 優勝・2位
美容サロン 経営	2021. 4. 1～2023. 3. 31	本校 前理事
美容サロン 経営	2021. 4. 1～2023. 3. 31	本校 前理事
東予理容美容専門学校 前副理事長	2021. 4. 1～2023. 3. 31	本校 前副理事長
<p>(備考) 上記の外部人材に加えて、理事長、校長、教頭、主任、主事が企業連携運営審議会に出席するものとする。</p>		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東予理容美容専門学校
設置者名	一般社団法人 東予理容美容専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書の作成においては、前年度の4月、11月に企業連携運営審議会において協議する。特殊技術の専門家や新居浜市の現役美容師からなる美容師大学等の代表、関係企業等と、きめ細かく授業日程や授業内容について、前年度の学校評価を生かしながら授業の方法及び内容・到達目標について協議し、生徒一人一人が確かな技術や知識を身に付けることのできるよう横断的な授業計画づくりに取り組んでいる。</p> <p>2月初めには出来上がった授業計画書をもとに、2月の末から3月にかけて細かな変更や調整を行った後、学校長が決定し、美容科、理容科ごとの授業計画書を4月1日に公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>シラバスを事務室に常時備え付け、生徒を含め自由に一般の方が閲覧できるようにし、一般の方から問い合わせがある場合には、シラバスの写しを送付している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各授業科目の学修成果の評価方法については、必須科目は6月、12月、3月の定期試験で毎学期、評価する。選択科目は学年末に評価する。 ○ 定期試験で各教科課目60点以上の成績を取った者に、単位修得を認める。(但し、必須授業時数を満たしている者であること。) ○ 成績評価の基準は「優(A)100～90、良(B)89～70、可(C)69～60、不可(D)59点以下とする。 ○ 定期試験では60点未満の成績については欠点とし、1回限り追試験を受けることができる。テスト範囲をレポートした後、再試験を受けるものとする。 ○ 生徒の出席状況を確実に把握し、教科課目ごとに欠席があった場合(例えば教科課目の3分の1(実習を伴う教科課目にあっては5分の1)以内)であっても、個別に十分な補習を行った上で履修を認定することができる。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAの代わりに、授業科目ごとの成績評価を点数(100点満点)に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを客観的な指標に生かしている。</p> <p>○各学年及び個人の成績の分布状況を教職員で周知・把握し、指導の実際に生かしている。また、個人面談を通して、個々の学生に学修評価の結果を知らせ、「何が出来るようになったか」「今後、重点的に取り組むべきこと」を明らかにし、学修意欲の喚起に努める。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>成績評価に関する客観的な指標の算出方法を事務室に常時備え付け、生徒を含め自由に一般の方が閲覧できるようにし、一般の方から問い合わせがある場合には、客観的な指標の写しを送付している。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー(卒業認定に関する方針)</p> <p>本校では、以下のような能力を身に付け、かつ、所定の授業時間数を履修した生徒に卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来、理容業・美容業に従事する者としての使命感をもち、より優れた人間美の創造を実現するための美的感覚や理容技術・美容技術を身に付ける。 2 理美容における業務を衛生的、安全に実施するための確かな技術とマナーを身に付け、自ら進んでコミュニケーションを図ることができる。 3 即戦力として個々の客の要望に応じた理容技術・美容技術を確実に提供できるよう総合的な実践的能力の基礎を身に付ける。 <p>これらのディプロマ・ポリシーを適切に実施するため、卒業までに履修すべき教科課目及び授業時間数、並びに数値化した成績考査等に関する事項の内容を精査し、ディプロマ・ポリシーに到達すると認められる場合には卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.tbbt.or.jp/wp/wp-content/themes/ToRiBi/img/diploma_policy.pdf (ホームページアドレス)により公表</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東予理容美容専門学校
設置者名	一般社団法人 東予理容美容専門学校

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	財務諸表等を事務室に常時備え付け、生徒を含め自由に一般の方が閲覧できるようにし、一般の方から問い合わせがある場合には、財務諸表等の写しを送付している。
収支計算書又は損益計算書	財務諸表等を事務室に常時備え付け、生徒を含め自由に一般の方が閲覧できるようにし、一般の方から問い合わせがある場合には、財務諸表等の写しを送付している。
財産目録	—
事業報告書	財務諸表等を事務室に常時備え付け、生徒を含め自由に一般の方が閲覧できるようにし、一般の方から問い合わせがある場合には、財務諸表等の写しを送付している。
監事による監査報告（書）	財務諸表等を事務室に常時備え付け、生徒を含め自由に一般の方が閲覧できるようにし、一般の方から問い合わせがある場合には、財務諸表等の写しを送付している。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	2010時間	500時間	80時間	900時間	120時間	410時間
	昼		2010時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		21人	0人	6人	6人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）必須課目、選択課目、校外実習などとの相互の関連を図り、全体として調和のとれた発展的・系統的な指導が図られるよう授業計画表を作成している。理容師養成施設及び美容師養成施設における養成課程の標準的なカリキュラムに基づき、法定時数の1.2倍の授業時数を確保し適切な教科課程を編成している。

成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>○GPAの代わりに、授業科目ごとの成績評価を、毎学期、点数(100点満点)に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを客観的な指標に生かしている。成績評価の基準は「優(A)100～90、良(B)89～70、可(C)69～60、不可(D)59点以下とする。</p> <p>○各学年及び個人の成績の分布状況を教職員で周知・把握し、指導の実際に生かしている。また、個人面談を通して、個々の学生に学修評価の結果を知らせ、「何が出来るようになったか」「今後、重点的に取り組むべきこと」を明らかにし、成績評価を学修意欲の喚起に努めている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー(卒業認定に関する方針)</p> <p>本校では、以下のような能力を身に付け、かつ、所定の授業時間数を履修した生徒に卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来、理容業・美容業に従事する者としての使命感をもち、より優れた人間美の創造を実現するための美的感覚や理容技術・美容技術を身に付ける。 2 理美容における業務を衛生的、安全に実施するための確かな技術とマナーを身に付け、自ら進んでコミュニケーションを図ることができる。 3 即戦力として個々の客の要望に応じた理容技術・美容技術を確実に提供できるよう総合的な実践的能力の基礎を身に付ける。 <p>これらのディプロマ・ポリシーを適切に実施するため、卒業までに履修すべき教科科目及び授業時間数、並びに数値化した成績考査等に関する事項の内容を精査し、ディプロマ・ポリシーに到達すると認められる場合には卒業を認定する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要) 生徒の出席状況を確実に把握し、教科科目ごとに欠席があった場合(例えば教科科目の3分の1(実習を伴う教科科目にあっては5分の1)以内)であっても、十分な補習を行った上で履修を認定する。定期試験の結果が欠点(59点以下)であり、各教科科目の目標に到達していない場合については、個別に面談した上で補習を実施し、各教科科目の目標に到達できるよう個別の学修支援を行う。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容サロン等、美容業界			
(就職指導内容) 労働者セミナー 美容室を選ぶ際のガイダンス 美容関係企業の説明会			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格取得率 (11人受験 10人合格) 日本ネイリスト技能検定 3級合格 (12人受験 12人合格) OPI ベーシックネイルカラー課程 (11人受験 11人合格) ABE まつ毛エクステンション技能検定 (12人受験 12人合格)			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学校、本人、保護者との三者会談の開催、適時、本人及び保護者に状況報告し、連携を図りながら個々に寄り添った指導を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	理容科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2010 時間	510 時間	80 時間	900 時間	120 時間	400 時間
			2010 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		0 人	0 人	3 人	3 人	6 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 必須課目、選択課目、校外実習などとの相互の関連を図り、全体として調和のとれた発展的・系統的な指導が図られるよう授業計画表を作成している。理容師養成施設及び美容師養成施設における養成課程の標準的なカリキュラムに基づき、法定時数の 1.2 倍の授業時数を確保し適切な教科課程を編成している。
成績評価の基準・方法
(概要) ○GPA の代わりに、授業課目ごとの成績評価を、毎学期、点数 (100 点満点) に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを客観的な指標に生かしている。成績評価の基準は「優 (A) 100～90、良 (B) 89～70、可 (C) 69～60、不可 (D) 59 点以下とする。 ○各学年及び個人の成績の分布状況を教職員で周知・把握し、指導の実際に生かしている。また、個人面談を通して、個々の学生に学修評価の結果を知らせ、「何が出来たようになったか」「今後、重点的に取り組むべきこと」を明らかにし、成績評価を学修意欲の喚起に努めている。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要) ○ディプロマ・ポリシー (卒業認定に関する方針)</p> <p>本校では、以下のような能力を身に付け、かつ、所定の授業時間数を履修した生徒に卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来、理容業・美容業に従事する者としての使命感をもち、より優れた人間美の創造を実現するための美的感覚や理容技術・美容技術を身に付ける。 2 理美容における業務を衛生的、安全に実施するための確かな技術とマナーを身に付け、自ら進んでコミュニケーションを図ることができる。 3 即戦力として個々の客の要望に応じた理容技術・美容技術を確実に提供できるよう総合的な実践的能力の基礎を身に付ける。 <p>これらのディプロマ・ポリシーを適切に実施するため、卒業までに履修すべき教科科目及び授業時間数、並びに数値化した成績考査等に関する事項の内容を精査し、ディプロマ・ポリシーに到達すると認められる場合には卒業を認定する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要) 生徒の出席状況を確実に把握し、教科科目ごとに欠席があった場合 (例えば教科科目の3分の1 (実習を伴う教科科目にあっては5分の1) 以内) であっても、十分な補習を行った上で履修を認定する。定期試験の結果が欠点 (59点以下) であり、各教科科目の目標に到達していない場合については、個別に面談した上で補習を実施し、各教科科目の目標に到達できるよう個別の学修支援を行う。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 理容室、理容業界			
(就職指導内容) 労働者セミナー 理容室を選ぶ際のガイダンス 理容関係企業の説明会			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学校、本人、保護者との三者会談の開催、適時、本人及び保護者に状況報告し、連携を図りながら個々に寄り添った指導を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	150,000 円	540,000 円	354,000 円	
理容科	150,000 円	540,000 円	354,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tbbt.or.jp/school_evaluation/ (ホームページアドレス) により公表する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 年間2回、7月 (学校のビジョン・運営状況の説明・質疑応答等)、2月 (自己評価を踏まえた改善方策と次年度に向けてのビジョンについて) に学校関係者評価委員会を開催する。学校関係者評価委員の選出区分は地域有識者2名、理美容関連企業代表者2名、保護者代表1名とし、定数は5名とする。委員の任期は4月から翌々年の3月末日までの2年間とし、理事長が任命するものとする。 学校関係者評価の評価項目は、学校の教育目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献等について実施するものとする。学校関係者評価委員会での協議内容については、3月末にホームページや定期総会資料等で公表し、協議された改善方策等は、次年度の学校のビジョンに盛り込み、経営方針の重点施策として推進していくものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
前東予理容美容専門学校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	地域の有識者
前新居浜市議会委員	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	地域の有識者
理容組合東新支部長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等委員
美容室 エレガンス 代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等委員
P T A 代表	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	P T A
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://tbbt.or.jp/gakkohyoka/ (ホームページアドレス) により公表する。		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<http://www.tbbt.or.jp>（ホームページアドレス）

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	東予理容美容専門学校
設置者名	一般社団法人 東予理容美容専門学校

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	0人	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	—

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。